

内閣参質二一二第八九号

令和五年十二月二十二日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 尾辻 秀久 殿

参議院議員浜田聡君提出変動する国際情勢の中でのODAに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員浜田聡君提出変動する国際情勢の中でのODAに関する質問に対する答弁書

一について

政府開発援助（以下「ODA」という。）の予算に関する今後の方針については、令和五年四月二十六日の参議院本会議において、岸田内閣総理大臣が「ODAの戦略的活用を一層進めるとともに、引き続き、官民協力など様々な形でODAを拡充し、外交的取組の強化に努めていく考えです」と答弁しているところである。

二について

お尋ねについては、「開発協力大綱」（令和五年六月九日閣議決定）の「開発協力の適正性確保のための実施原則」において、「開発途上国の民主化の定着、法の支配及び基本的人権の尊重を促進する観点から、当該国における民主化、法の支配及び基本的人権の保障をめぐる状況に十分注意を払う」等の原則を「常に踏まえた上で、相手国の開発需要及び経済社会状況、二国間関係等を総合的に判断の上、開発協力を実施する」としているとおり、政府としては、諸般の状況を総合的に判断の上、ODAを実施することを基本的な考え方としている。御指摘の「ODAの相手国」に対するODAの具体的な実施に当たっては、

この考え方に基づき、個別具体的に判断することとなる。